

令和6年度 小金井市立小金井第二小学校

難聴・言語障害通級指導学級

学 級 要 覧

〒184-0005 東京都小金井市桜町2-3-58

TEL・FAX 042-385-3327 (教室直通)

学校TEL 042-383-1142

学校FAX 042-382-2042

1. 学級の概要

- ・難聴通級指導学級 1学級（昭和56年4月6日開設）担任：
- ・言語障害通級指導学級 2学級（平成6年4月1日開設）担任：
講師：

2. 指導対象児童

- ・小金井市立の小学校、通常学級に在籍する児童。（ただし、難聴学級は近隣他市からの受け入れ実績有り。）
- ・聞こえにくさや言葉に課題があり、特別な指導を必要とする児童。
- ・市教育委員会が、特別に指導が必要と判断した児童。

3. 学級の教育目標

[難聴通級指導学級]

- ・聞くための能力や態度を育て、いろいろな手段を使って相手とやりとりをする技能を身に付けながら、積極的に人と関わりがもてるようにする。
- ・基礎的な言葉の能力を育て、在籍学級での学習に意欲的に取り組めるようにする。

[言語障害通級指導学級]

- ・自分の気持ちを率直に表現できるようにするとともに、相手の気持ちや立場に気付いてやりとりができるようにする。
- ・言葉を理解して表現するための基礎的な能力や態度を育てる。

4. 学級の教育目標を達成するための基本方針

- ・聞こえや言葉の問題につながる要因、児童のやりとりの特徴や置かれている言語環境等を正確に把握し、一人一人に応じた支援や指導の手立てを考える。
- ・保護者や在籍学級担任からの要望や意見も取り入れて、個別指導計画を作成する。
- ・医学、心理学、教育学などの専門家の協力により、適切な評価、診断、指導を行い、指導効果を高める。
- ・個別指導に加えて必要に応じて小集団指導も実施し、他者の話を聞いたり、人前で話したりする経験を積ませるとともに、児童相互の関わり方を学び、社会性を育てる。

5. 指導の重点

[難聴通級指導学級]

- ・心理的安定を図りながら、人と関わる意欲、話す意欲、聴く意欲を育てる。
- ・児童の興味・関心に即し、種々の音や言葉を知覚し、弁別する能力を育てる。
聴力や補聴器の管理をしながら、残存聴力の活用を図るとともに、自分の聞こえの特性を理解し、必要な支援を自発的に求めていく力を育てる。
- ・発音の改善や言語発達の促進とともに、コミュニケーション能力を育て、意思の伝達がより円滑にできるようにする。
- ・教科学習の土台になる用語の理解を図り、学習に対するモチベーションを高める。

[言語障害通級指導学級]

- ・心理的安定を図りながら、人と関わる意欲、話す意欲、聴く意欲を育てる。
- ・児童の興味・関心に即し、構音の改善や吃音の理解と軽減、言語発達の促進に向けて取り組むとともにコミュニケーション能力を育て、意思の伝達がより円滑にできるようにする。
- ・本人の話しづらさや分かりづらさなどを理解してもらえるように、家庭や在籍学級と連携して環境の調整をする。

6. その他の配慮事項

[難聴通級指導学級・言語障害通級指導学級共通]

- ・指導の時間帯は、在籍校の週時程や学習上の条件などを考慮して決める。

- ・ 1回の指導は、1～2単位時間（1単位時間は45分）を標準とする。
- ・ 日常的に連絡帳を交換し、学期ごとに「こだま学級指導経過報告書」を送付するとともに、在籍校訪問や面談を通して保護者や在籍学校と連携した支援を行う。
- ・ 通級時の安全確保と指導の協力を得るため、原則として保護者の付き添いを必要とする。
- ・ 個々の指導については、教室全体で検討し、指導効果を高める。

[難聴通級指導学級]

- ・ アフターケアは中学生を対象に行う。

7. 通級児童数 ※令和6年4月1日現在

- ・ 難聴通級指導学級

主徴	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
難聴	0	3	2	1	2	0	8

- ・ 言語障害通級指導学級

主徴	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
構音障害	4	10	4	2	1	0	21
吃音	0	3	1	3	1	2	10
言語発達	1	0	0	0	0	1	2
合計	5	13	5	5	2	3	33

8. 指導の形態

- ・ 週に1～2単位時間の通級による指導。
- ・ 個別指導が主であるが、児童の実態に応じて、小集団指導を行う。

9. 時程表

	月	火	水	木	金
	職員朝会 打ち合わせ				
8:40 10:10	1校時 2校時 指導	指導	指導	教育相談	指導
10:40	3校時 4校時 指導	ケース会議 教室研修	指導	ケース会議 教室研修	教室会議
12:15	給食・清掃				
13:30 15:00	5校時 6校時 指導	都難言協 研究会等	指導	職員会議	指導
16:30	指導		指導		指導

10. 主な年間行事

- 保護者会
 - 4月15日(月) 10:00～
 - 10月24日(木) 10:00～
- 全体グループ学習
 - 7月 3日(水) 15:15～
 - 12月 4日(水) 15:15～
 - 3月 5日(水) 15:15～
- 在籍校訪問
 - 学校訪問 4月 9日(火)～4月18日(木)
 - 在籍校訪問 随時
- 入級指導委員会
 - 7月 5日(金) 9:30～11:30
 - 11月28日(木) 9:30～11:30
 - 2月27日(木) 9:30～11:30
- 個別相談会
 - 6月 8日(土) 9:00～11:30

11. 連携について

- 連絡帳

こだま学級での学習の様子を記入し、保護者と在籍学級担任に知らせる。また、家庭や在籍学級での様子も記入してもらい、情報を共有する。
- 指導経過報告書

学期末には、『こだま学級指導経過報告書』に指導内容、結果、課題等を記入して、在籍学級担任を通して家庭に知らせる。
- 保護者面談

各学期末に、指導の結果や課題等について話し合う。その他、必要に応じて、随時行う。
- 在籍校訪問

4月の学校訪問では、担任や特別支援コーディネーターと情報交換をする。また、必要に応じて各担当が在籍学級での様子を参観したり、担任と情報交換をしたりする。
- 専門家指導

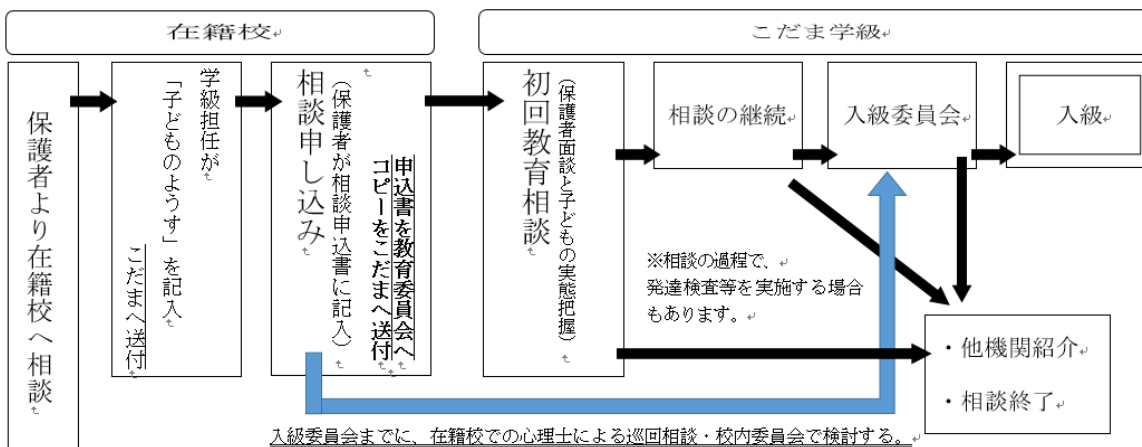
専門家に通級児の指導方針や指導内容について助言を受ける。

12. 広報活動

- ・『学級案内』を市内の小学校新1年生の家庭や、幼稚園、保育園等に配布する。
- ・『きこえとことば通信』を発行し、市内小中学校、保育園等に配布して、当教室の指導内容やきこえやことばに関する情報を提供する。

13. 教育相談

相談の流れ



1 4. 入級と退級について

入級→「入級委員会」において決定し、正式に入級となる。

※入級委員会は年間3回のため、それまでの期間は相談通級という形で検査・指導を行う。

退級→こだま学級で検討し、「入級委員会」において報告する。